

令和3年度手話通訳者養成講習会運営要領（通訳Ⅰ）

1 目的

身体障がい者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術の習得を目的とする。

2 対象者

手話奉仕員養成講座（入門・基礎）を修了した者又はこれと同程度の知識・技術（特定の障がい者や日常生活の簡単な会話ができる、手話サークル活動を続けてきた等）を有する者。

3 実施主体

愛媛県

4 実施場所

愛媛県視聴覚福祉センター

（〒790-0811 松山市本町六丁目 11 番 5 号）

5 受講人員

各日程 20 名程度

6 受講料

無料（テキスト代は受講者負担）

使用テキスト：厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応

「手話通訳Ⅰ ホップステップジャンプ」

「講義テキスト改訂版」

7 講習の日程等（別紙参照）

8 受講申込み

（1）実施方法が変更となっています。裏面連絡事項を必ずお読みいただいた上で、お申込みください。

（2）受講希望者は、別紙受講申込書を愛媛県視聴覚福祉センター宛に郵送してください。

※ 申込み時に、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒（84円切手貼付・長形3号・宛名は様と記入）を同封してください。なお、既に手話通訳Ⅰ課程を修了されている方は、聴講生として受講できます。

（3）申込み締め切りは、令和3年5月17日（月）とします。

（4）受講決定については、その可否を受講申込者に通知します。

9 修了証書の交付

講習会の修了者（8割以上の出席）には、修了証書を交付します。

10 申込書の提出先・問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター 担当：岡本

〒790-0811 松山市本町六丁目 11 番 5 号

電話：089-923-9093 FAX：089-923-9224

連絡事項

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施方法を変更します。別紙日程表のとおり、初回（6月1日から6月8日配信予定）のみはYoutube配信、その他はZoom配信による実施となります。

※YouTubeとZoomが視聴できる環境が必要となりますのでご注意ください。

①出欠確認や質疑応答を行うため、ウェブカメラとマイクをご準備していただくようお願い申し上げます。

②視聴するためのパスワード等は、テキスト送付の際に同封、もしくはメールで送信させていただきます。

③受講が決定された方には、正常に視聴することができるかミーティングを実施いたします。

④YouTubeとZoomを視聴できる環境を整えることが出来ない場合、または方法が分からない場合は、お気軽にご相談ください。※ご自宅でのZoom視聴が難しい場合には、講座日に当センターでZoom視聴会場を準備いたします。

⑤原則、選択していただいた日程での受講になりますが、もし一部振替等の希望がありましたら、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。（東予の日程で受講しているが、ある一日だけ南予の日（同一の内容）にしたい等）

※当センターにて配信する講義につきましては、本講習会受講者のためのものであり、複製・公開・貸し出し、その他記録メディアにコピーすることを禁止します。なお、これらに違反した場合は、受講取消しとしますので、予めご了承ください。

1 受講の可否をお知らせしますので、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒・切手貼付（長形3号・宛名は様と記入）を同封してください。

*申込みは、令和3年5月17日（月）必着とします。

2 使用テキスト：手話通訳I課程（ホップステップジャンプ）税込 3,080円
：講義テキスト改訂版 税込 1,980円

*入手方法

(1) 受講申込書にテキストの購入希望有無を記入してください。

(2) テキスト代金は、6月17日（木）までにお振込みください。振込先はテキスト送付時にお知らせします。

3 当事業の様子を撮影させていただくことがあります。撮影した画像・映像は、センターホームページ等で使用させていただきますので、差支えのある方はお申し出ください。なお、個人での無断撮影はお断りいたします。

4 新型コロナウイルスの感染状況等により、実施方法・日程・会場（愛媛県視聴覚福祉センターでの開催を含む）等の変更を行う場合があります。予めご了承ください。